

滋賀県立守山北高等学校高架タンク更新業務仕様書

1. 工事名称

滋賀県立守山北高等学校高架タンク更新業務

2. 場所

滋賀県守山市笠原町 1 2 6 3

3. 工事期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 25 日（月）まで

4. 概要・目的

本校の高架タンクを交換することにより、長期にわたり機能を維持することを目的とする。

5. 施工

<一般共通事項>

(1) 施工基準

本工事は、別添設計図書および本仕様書等を遵守し、完全に施工すること。なお、図面および仕様書に記載されていない事項は、すべて下記図書（最新版）を参考とする。

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

公共建築工事標準仕様書

公共建築改修工事標準仕様書

設備工事標準図 電気設備工事編

設備工事標準図 機械設備工事編

建築工事監理指針

建築改修工事監理指針

電気設備工事監理指針

機械設備工事監理指針

(2) 材料の規格

使用する材料は、全て設計図書に記載する規格に適合するものとし、監督員による事前確認を得ること。ただし、現場の状況によりこれによることができないときは、監督員と協議のうえ承諾されたものを使用しなければならない。

(3) 工事可能時間

原則として、工事は平日の学校行事に支障のない時期に実施し、実施時間は 8:30～17:00 とする。ただし、施設管理者と協議により作業時間の変更は可能とする。また、施設運営上

平日でも作業ができない日もあるため、十分な打ち合わせを行うこと。

(4) 工事の着手

- ・工事に着手する前に、監督員と十分に打ち合わせおよび協議を行い、工事完了までの工程表を監督員に提出し、これの承諾を受けなければならない。
- ・機器の搬入時期、方法等は、全て監督員と協議し、これの承諾を受けてから行うものとする。
- ・工事の施工に伴い既存設備機器の一時移設および復旧が発生する場合は、必要に応じて監督員立ち合いのもと試運転を実施しなければならない。
- ・本工事に関連する他の工事や点検がある場合、当該受注者と連絡を密にとって相互に協力しあい、円滑な施工につとめなければならない。

(5) 工事写真

工事写真はカラーとし、着工前、材料のメーカー名・型番・使用期限、工事中、完成時の各内容が明確に判別できるものを提出すること。

(6) 公害対策

工事着手前に付近の状況を調査し、騒音、振動、塵埃の発生、土壌汚染、排水汚染等公害発生のないよう、工事竣工まで万全の対策を講じること。

(7) 産業廃棄物の処理

工事に伴い発生した産業廃棄物は、関係法令を遵守し適切に処理すること。

(8) 安全対策

- ・工事車両の出入りについては、速度制限を厳守し危険防止に努めるとともに、必要に応じて交通整理員を配置すること。また、万全にすること。
- ・資材や機器、重機の搬入、搬出、荷卸しや荷揚げに際しては、監督員や施設管理者と協議を行い、施設利用者や建築物その他施設に損害を与えないよう、また施設運営についても支障のないよう安全に十分に注意して行わなければならない。

(9) 危険物等の保管

危険物等については、工事現場に放置することなく、保管を厳重に行い、盗難を防止するとともに保管数量についても、作業前、作業終了後の確認等確実な管理を行うこと。

(10) その他

- ・日々の清掃に努め、完成後は担当職員の立会検査を受け、合格後引き渡しを行うこと。
- ・作業中、本工事の目的を満たすために必要な作業が生じた場合は、それを施工すること。
- ・参考数量書は、材料等の参考数量を示したものであるため、現場に合わせた施工を行うこと。
- ・契約締結後直ちに工程、施工方法等を監督員および施設管理者と事前に打合せを行い、承諾を受けた後施工に着手すること。
- ・作業に伴う物品類の移動は施設管理者の指示のもと受注者にて行うこと。
- ・本修繕は、滋賀県暴力団排除条例ならびに「県の事務事業から暴力団を排除する措置の

ための指針」を遵守し契約を締結する。

- ・工事用水、工事用電力は構内既存の施設を無償で利用できるものとする。

<事業詳細内容>

滋賀県立守山北高等学校高架タンク更新工事

(1) 設備機器

①次の高架タンクを撤去・新設する。それに伴い、配管（消火管用仕切弁、逆止弁を含む。）の撤去・新設を行い、既設管に接続する。また、警報用配線は既設再利用し、更新する高架タンクに接続する。

FRP 製タンク 一体型（複合板 1.0G） 12 m³（参考外形寸法 2000 mm×3000 mm×H2000 mm） 電極座 電極 5 極 有効容量 10 m³ 鋼製架台（溶融亜鉛メッキ）

(2) 配置図・機器図面

校舎平面図

○その他ご留意していただく事項

- ・ 現地確認をしていただくとともに、その場合は、事前にご連絡ください。
- ・児童・生徒の安全確保のための対策を講じてください。また、音の発生する工事は日程を当校と事前に調整されるようお願いいたします。
- ・契約書案は別紙のとおりです。契約保証金は免除で、前金払いおよび部分払いはありません。
- ・滋賀県財務規則を遵守願います。
- ・見積金額には、各種物品・設置作業・調整にかかる費用、廃材処分費用、材料費、雑材費、諸経費等をすべて含んでください。
- ・部材はすべて新品を用い、保証期間の示された工事内容にかかる部分は引渡し後から当該期間内、その他の部分は引渡し後 1 年以内に生じた故障や不具合箇所は無償で補修または取替えを行ってください。
- ・高架タンクは塔屋階に設置されていることから、撤去・新設にあたっては、分割搬入等を考慮するしてください。
- ・なお、本校はエレベータ施設はありません。